

## 施策評価調書(25年度実績)

施策コード Ⅲ-6-(1)

政策体系	施策名	分権確立に向けた行政体制の整備	所管部局名	総務部	長期総合計画頁	143
	政策名	分権時代への対応	関係部局名	総務部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	県民参加の機会の拡充	市町村の行財政基盤整備への支援	県の行財政基盤の強化	県と市町村との連携
取組No.	⑤			
取組項目	九州広域行政機構(仮称)の設立			

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		25年度			26年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 市町村への事務移譲数(事業)	②	H19	170	296	261	88.2%	296	296						

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等										平均評価
i 達成 不十分	大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議を開催するとともに、市町村との個別協議を重ねた結果、浄化槽法に係る事務で宇佐市と、屋外広告物法に係る事務で津久見市と協議が整ったが、事務負担の増などを理由に市町村との協議が調わなかった事務があったため、目標値を達成できなかった。 なお、本県独自の権限移譲以外に、平成24年度以降、法律(第2次一括法)の施行により、市町村に263事務の権限が移譲されており、合わせて524事務が市町村で行われている。										達成 不十分

#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・県政ふれあいトークや県政出前講座の実施により、県民意見等を県政に反映させることができた。また、協働の相手方となるNPO等の自立的活動を支援した。
②	・(公財)大分県自治人材育成センターの設立及び合同研修の拡充等による研修一元化や市町村実務研修職員の受入れにより、市町村の行財政基盤の確立に向けた取組を支援した。 ・合併市と実施した合併市特有の財政需要等についての調査・研究を踏まえた国への政策提言等の結果、国において、財政需要に対応するため普通交付税の算定を見直すこととされた。
③	・職員の政策形成能力や専門性の向上を図るため大分県人材育成方針を改定するとともに、県税収入の確保、未利用県有財産の有効活用等により行財政基盤の強化に努めた。また、財政調整用基金残高は、大分県行財政高度化指針の目標となる385億円を58億円上回る、443億円を確保するとともに、県債残高については、1兆574億円と24年度末よりも43億円の減少を図った(25年度末)。
④	・防災・減災対策の充実・強化や(公財)大分県自治人材育成センターの設立及び合同研修の拡充等による研修一元化等において、市町村との連携を推進した。また小規模集落対策については、支援制度の充実により広域的に支え合う仕組みづくりなどに市町村と連携して取り組んだ。
⑤	・H24.11.15に九州地方知事会(会長:大分県知事)の主張の多くが採り入れられた「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されたが、政権交代後、現在まで動きが見られない。 ・九州地方知事会としては、九州広域行政機構(仮称)の設立に向けた取組が道州制の本格的な検討に向けたステップにもなり得ることを踏まえ、国に対し、国の出先機関の地方移管に関する議論を前に進めるよう、繰り返し要望している。

#### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	対話県政推進事業	6,518	継続	32
	NPO総合支援体制強化事業	21,967	継続	110
②	市町村行政基盤拡充事業	34,248	継続	8
③	県有財産利活用推進事業	71,879	継続	5
	政策県庁を支える人材育成事業	6,847	終了	6
④	県・市町村職員研修一元化推進事業	466,742	終了	7
	小規模集落・里のくらし支援事業	92,235	継続	9

#### 【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○九州市長会からの要望(H25.11.7) 基礎自治体を地域における行政の中心的役割と位置づけ、国と地方の役割分担に係る「補完性の原則」に基づき、国、都道府県、市町村の役割見直しを具現化するとともに、事務事業の再配分にあたっては、基礎自治体が自主的かつ総合的に遂行できるよう、より一層包括的に事務権限を移譲すること。	○第6回「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H25.12.9) 専門スタッフの育成は有意義であるが、自治体には少ない。自治体職員の専門性の向上を図っていけるとよい。
---	--

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に身近な市町村における行政サービスの充実を図るため、引き続き大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議を通じ、国への提案募集方式等に係る情報提供や技術的な助言を行い、市町村への権限移譲を推進する。</li> <li>・県職員の一層の専門性の向上を図るため、平成25年度に改定した大分県人材育成方針に基づき、キャリアプランを活用し職員の主体的・自発的な能力開発を支援する。</li> <li>・大分県行財政高度化指針の着実な実行により、安定的な財政運営に必要な財政調整用基金の確保と県債残高抑制に努める。また、市町村職員との合同研修や新たな広域連携のあり方に関する研究等において、市町村との連携を推進する。</li> <li>・閣議決定された法案については、政権交代によりその取り扱いについての見通しが立たない状況にあるが、引き続き国の出先機関の地方移管に関する議論を前に進めるよう国に求めていくとともに、地方分権改革推進本部や地方分権改革有識者会議など、地方分権改革に関する国の動向を踏まえ、必要な対応を検討し、実行する。また、広域的な視点に立ち、幅広い分野における地域課題を効果的に解決するための「政策連合」の取組を推進する。</li> </ul>